

畜産第48号

平成30年4月4日

関係各位

北海道農政部食の安全推進監

韓国における口蹄疫の続発について

このことについて、別添のとおり平成30年4月3日付け30消安第46号で農林水産省消費・安全局動物衛生課長から通知がありましたのでお知らせします。

北海道における口蹄疫の発生防止については、平成30年3月28日付け畜産第2158号で通知したところですが、引き続き、本病の侵入防止に万全を期し、防疫対策について確認と徹底をお願いするとともに、これらの対応について関係者への周知等について改めて御協力をお願いします。

連絡先

生産振興局畜産振興課家畜衛生グループ主査(防疫)

電話:011-204-5441(ダイヤルイン)

電話:011-231-4111(内線27-783)

E-mail : hiramatsu.miyuko@pref.hokkaido.lg.jp

30消安第46号
平成30年4月3日

北海道農政部長 殿

農林水産省消費・安全局 動物衛生課長

韓国における口蹄疫の続発について

昨日（4月2日）、韓国家畜衛生当局から、3月26日に豚の口蹄疫の発生が確認された農場の疫学関連農場における精密検査の結果、口蹄疫の抗原が検出されたと発表がありました。

現在、その血清型について検査中とのことですが、豚飼養農場での続発が確認されたことから、同国での口蹄疫ウイルスの濃厚汚染が危惧され、地理的に近い我が国への本病ウイルスの侵入リスクが極めて高い状況にあることを意味します。

本件に関しては、詳細な情報が分かり次第、引き続き情報提供していく予定ですが、「韓国における口蹄疫の発生について」（平成30年3月27日付け29消安第6835号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）でお伝えしたとおり、広く畜産関係者への情報提供、飼養家畜の毎日の健康観察を入念に行うことによる異状の早期発見・早期通報、消毒の徹底等の指導をお願いします。

なお、今般の続発を受け、我が国への口蹄疫侵入防止のため、動物検疫所に対して、海外での家畜との接触歴等に関する口頭質問の実施、靴底消毒の実施状況の点検、CIQ関係官署及び空港・港湾関係者への情報提供等による水際検疫のより一層の徹底について再度、指示していることを申し添えます。

(参考)

関連情報掲載アドレス：

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html